



# 宮城県技能労務職員（甲板業務 機械操作）募集要項

平成30年8月21日  
宮城県

平成30年度宮城県技能労務職員（甲板業務，機械操作）採用選考考査を，次のとおり行います。

## 1 職種・採用予定人員・職務内容

職種	採用予定人員	職務内容
甲板業務 （航海）	3人程度	漁業調査指導船「みやしお」・「開洋」又は漁業取締船「うみわし」・「うみたか」の操船業務及び甲板業務等に従事します。 （なお，採用後は他の船舶に異動する場合があります。）
甲板業務 （通信）	1人程度	漁業調査指導船「みやしお」・「開洋」又は漁業取締船「うみわし」・「うみたか」の無線通信業務及び甲板業務等に従事します。 （なお，採用後は他の船舶に異動する場合があります。）
機械操作 （機関）	3人程度	漁業調査指導船「みやしお」・「開洋」又は漁業取締船「うみわし」・「うみたか」の機械操作及び甲板業務等に従事します。 （なお，採用後は他の船舶に異動する場合があります。）

## 2 応募資格

### (1) 年齢・資格等

職種	応募資格
甲板業務 （航海）	昭和44年4月2日以降に生まれた者で，五級海技士（航海）以上の資格を有する者又は平成31年3月末日までに資格を取得する見込みの者（※1）
	※1 宮城県技能労務職員（甲板業務）採用選考考査申込までに五級海技士（航海）以上の海技士試験の筆記試験に合格し，合格した日から起算して十年を経過しない者又は平成31年3月末日までに船舶職員養成施設の課程を修了する見込みの者（五級海技士（航海）以上の筆記試験が免除される見込みの者）を含む。
甲板業務 （通信）	昭和44年4月2日以降に生まれた者で，三級海技士（電子通信）以上の資格を有する者又は平成31年3月末日までに資格を取得する見込みの者。
機械操作 （機関）	昭和44年4月2日以降に生まれた者で，四級海技士（機関）以上の資格を有する者又は平成31年3月末日までに資格を取得する見込みの者（※2）
	※2 宮城県技能労務職員（機械操作）採用選考考査申込までに四級海技士（機関）以上の海技士試験の筆記試験に合格し，合格した日から起算して十年を経過しない者又は平成31年3月末日までに船舶職員養成施設の課程を修了する見込みの者（四級海技士（機関）以上の筆記試験が免除される見込みの者）を含む。

(2) 次のいずれかに該当する人は，(1)の要件を満たしても応募できません。

- ・ 日本の国籍を有しない者
- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- ・ 宮城県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 検査日時・検査種目・検査会場

検査日	時	検査種目	検査会場
平成30年9月26日（水）	9:20 ～ 11:00	適性検査	宮城県自治会館 204会議室 (仙台市青葉区上杉一丁目2-3)
	11:10 ～ 12:10	作文検査	
	13:10 ～	人物検査	

(注) 検査は原則として9月26日で終了する予定ですが、応募者の状況により、人物検査が9月27日以降に行われる場合もあります。

### 4 検査内容

検査種目	内容
適性検査	職務を行うのに必要な適性についての検査
作文検査	公務員として必要な文章による表現力、判断力、思考力等についての筆記検査
人物検査	公務員としての適格性についての人物面からの検査（個別面接）
資格調査	応募資格の有無、受考申込書に記入された内容の真否等についての調査

※ 筆記検査の出題は、日本語の活字印刷文により行い、解答も日本語でさせていただきます。  
また、人物検査における面接は全て日本語による質問・応答になります。

### 5 作文検査の出題例（平成29年度）

「県の船舶職員になるに当たっての心構えと、船上におけるチームワークを高め、それを維持させるために必要だと思うことについて書きなさい。」

### 6 申込受付期間

平成30年8月21日（火）から平成30年9月11日（火）まで

(持参する場合の受付時間は午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く）とします。郵送で申し込む場合は、平成30年9月11日（火）までの消印のあるもので、平成30年9月18日（火）までに宮城県総務部人事課に届いたものに限り受け付けます。)

### 7 応募手続

次の書類を「宮城県総務部人事課」（〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1）に提出してください。

郵送で申し込む場合は、封筒の表に「受考申込（技能労務職員）」と朱書し、「簡易書留郵便」等の確実な方法により郵送してください。

なお、受考申込書は、郵便法（昭和22年法律第165号）上の信書に該当するため、郵送以外の方法で送ることはできません。

- ① 宮城県職員採用選考考査受考申込書（所定の様式を使用し、申込み前3か月以内に撮影した脱帽上半身正面向き縦6cm、横4.5cmの写真を貼付したもの。）・・・1部  
 ※ 申込書は宮城県総務部人事課のホームページ（<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/zinzi/>）からダウンロードすることもできます。
- ② 上記の応募資格欄に定める資格の海技免状の写し（筆記試験合格者は有効な筆記試験合格証明書、船舶職員養成施設の課程を修了見込みの者は卒業見込証明書（修了見込証明書））・・・1部  
 ※ 受考票は申込受付期間終了後に郵送しますが、平成30年9月21日（金）までに届かない場合は、宮城県総務部人事課人事班（TEL022-211-2227）まで連絡してください。

## 8 合格発表・採用時期等

- (1) 合格発表は、平成30年10月上旬に宮城県行政庁舎1階に合格者の受考番号を掲示します。また、宮城県総務部人事課のホームページに掲載するほか、合格者に書面でお知らせします。
- (2) 最終合格者については、原則として平成31年4月1日以降に採用する予定です。ただし、船舶職員養成施設の課程を修了する見込みの方は、採用予定時期までに、応募資格に定める海技士試験の筆記試験が免除されることが必要です。

## 9 考査結果の開示

- (1) この考査の結果については、個人情報保護条例（平成8年宮城県条例第27号）により、口頭で開示を請求することができます。（下表参照）  
 開示を希望する場合は、受考者本人又はその法定代理人が、受考票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参の上、午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く）に、下表の開示場所に直接おいでください。  
 なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。

開示請求できる者	開示内容	開示受付期間	開 示 場 所
受 考 者	順位	合格発表の日から1か月間	宮城県総務部人事課 (仙台市青葉区本町三丁目8-1(県庁5階))

- (2) 考査結果の開示についての詳細は、宮城県総務部人事課（TEL022-211-2227）にお問い合わせください。

## 10 採用時の給与

- (1) 水産高等学校新卒者の初任給は、おおむね次のとおりです。（平成30年4月現在）

職 種	学 歴	初 任 給
甲板業務(航海) 甲板業務(通信) 機械操作(機関)	水産高等学校卒	152,554円

- (2) (1)のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間約4.4か月分）等がそれぞれの要件により支給されます。
- (3) 民間等における職歴がある場合は、一定の基準により職歴期間を加算の上、初任給が決定されます。

## 11 そ の 他

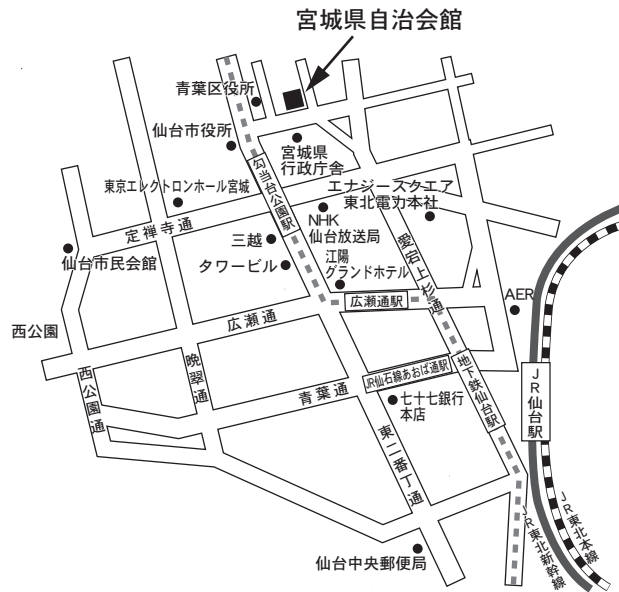
- この考査についての詳細は、宮城県総務部人事課人事班（TEL022-211-2227）にお問い合わせください。

## 考查会場までの略図と交通

### ◎ 宮城県自治会館

#### ・ 仙台市営地下鉄南北線

「勾当台公園駅」下車，徒歩約3分



### 注意事項

- 1 考查会場に駐車場はありませんので，自家用車でのご来場はご遠慮ください。また，近隣施設への無断駐車は迷惑となるため，絶対に行わないでください。
- 2 考查会場の敷地内は禁煙です。

再生紙を使用しております。